

広報やまぞえ

yamazoe

これからも住みつづけたい村づくり

8

2020.AUG
No.646



P2 ~

議会だより

— 目次 —

P8 村のできごと

P12 今月の情報

P17 イベントカレンダー

ほか

議 会
だより 令和2年 第2回

山添村議会定例会の結果

第2回定例会を、6月10日から6月22日まで13日間の会期で開きました。
条例、令和2年度補正予算及び人事案件等33件を全て可決・承認、議員発議の意見書1件を否決しました。
その概要を要約してお知らせします。

☐ 議会事務局（総務課内）

提出議案とその審議内容

【 専決処分（条例） 】

▼山添村税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて（全会一致で承認）

地方税法の改正が行われたため、本村においても整合性を図るよう改正を行いました。

▼山添村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて（全会一致で承認）

新型コロナウイルス感染症が納税者などに及ぼす影響を緩和するため、地方税法などが改正され、本村においても整合性を図るよう改正を行いました。

▼山添村手数料徴収条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて（全会一致で承認）

上位法の改正により、個人番号通知カードの再発行が廃止されることに伴い、本村においても整合性を図るよう改正を行いました。

▼山添村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分

の承認を求めることについて（全会一致で承認）

後期高齢者医療広域連合から、傷病手当の受付事務の依頼を加える改正を行いました。

▼山添村国民健康保険に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて（全会一致で承認）

新型コロナウイルス感染症に感染した国民健康保険加入者に対し、傷病手当金を支給する上位法の改正があり、本村においても整合性を図るよう改正を行いました。

▼山添村消防団員等公務災害補償条例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて（全会一致で承認）

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の補償基礎額の改正に伴い、本村においても整合性を図るよう改正を行いました。

【 専決処分（予算） 】

▼令和元年度山添村一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認を求めることについて（全会一致で承認）

▼令和元年度山添村国民健康保険特

別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについて（賛成多数で承認）

▼令和元年度山添村簡易水道特別会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについて（全会一致で承認）

▼令和元年度山添村介護保険特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについて（全会一致で承認）

※前記補正予算4議案については、一括して審議。7ページ参照。

＜反対討論＞

奥谷和夫議員

国保の運営は、県一本化により6年をかけて国保税の県内統一が進められている。

本国保補正予算では、医療費が減り、その結果、歳出の保険給付費が大きく減額。それに伴い県からの保険給付費等交付金も減額となっている。もし、本村が単独で国保会計を運営していたとすれば、医療費の減額による予算残額を翌年度の国保税引下げなどに使用できたわけであり、この点からも国保の県一本化の弊害が生じている。

村として国保基金の取崩しや一般会計から繰入れを行い、国保税の住民負担軽減を求めて反対する。

〈賛成討論〉

川畑和之議員

一般会計補正予算については、春日書庫解体工事、地籍調査事業、防犯カメラ設置補助事業、プレミアム付商品券事業、施業放置林整備事業、災害復旧費などの事業実績にあわせての減額、また各事業の国・県支出金及び借入金調整につき、必要なものと判断し賛成する。

次に、国民健康保険特別会計の補正予算については、対象者の減少や一人当たりの医療費の減額に伴う補正であり、介護保険特別会計の補正においても、介護給付の実績にあわせた減額となっている。簡易水道特別会計も事業費の確定に伴う減額となっており、一般会計の補正予算とあわせ必要なものと判断し賛成する。

- ▼令和2年度山添村一般会計補正予算(第1号)の専決処分の承認を求めることについて(全会一致で承認)
 - ▼令和2年度山添村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の専決処分の承認を求めることについて(全会一致で承認)
- ※前記補正予算2議案については、一括して審議。7ページ参照。

〈賛成討論〉

大谷敏治議員

この2議案は、新型コロナウイルス感染症対応に係る国の経済対策及び村単独事業について、早急な対応が必要との認識から5月1日付けで専決処分されたものである。本村においても、これまで刻々と変わる局面を踏まえ、次々と対策が講じられており、感染拡大防止に努められている。

特に、特別定額給付金給付事業において、村民の負担軽減と、生活支援のため村単独事業として村民全員に国の給付金に1万円を上乗せしている点や、子育て世帯への臨時特別給付金事業として、国や村単独の特別定額給付金の対象外となる新生児の保護者に対し、11万円を給付する出産支援金を計上された点を高く評価し、賛成する。

【 条例 】

▼山添村介護保険条例の一部改正について(全会一致で可決)

介護保険法施行令の一部を改正する政令が施行され、低所得者に対する介護保険料軽減が完全実施されることとなったため、本村においても上位法との整合性を図るよう改正を行いました。

【 予算 】

▼令和2年度山添村一般会計補正予算(第2号)について(全会一致で可決)

※7ページ参照。

【 契約等 】

▼財産の取得について(全会一致で可決)

取得財産 スクールバス
入札方法 指名競争入札
金額 8,384,470円

相手 大字北野1561番地の7
東山サービス

代表者 丸谷 公一 氏

▼工事請負契約の締結について(全会一致で可決)

工事名 山添村公用車庫及び
ストックヤード新築工事

入札方法 一般競争入札
金額 51,150,000円

相手 大字葛尾62番地
株式会社 寺島組

代表取締役 寺島 善一郎 氏
工期 令和2年6月10日から
令和3年2月26日

【 指定管理者 】

▼公の施設の指定管理者の指定について(全会一致で可決)

《公の施設》
所在 大字三ヶ谷1552番地
名称 山添村基幹集落センター
《指定管理者》
所在 奈良市大森町57番地の3
団体名 奈良県農業協同組合
代表理事 田中稔之 氏
期間 令和2年9月1日から
令和3年8月31日まで

▼公の施設の指定管理者の指定について(全会一致で可決)

《公の施設》
所在 大字伏拝神野山地内
名称 茶の里会館
《指定管理者》
所在 奈良市小倉町49番地の2
団体名 奈良三笠運輸株式会社
期間 令和2年7月1日から
令和5年3月31日まで

※関連記事 16ページ参照

【 その他 】

▼農業委員会委員の少なくとも4分の1を認定農業者等又は認定農業者に準ずる者とするについて(全会一致で可決)

農業委員会の委員定数の内、過半

数を認定農業者とする必要があるが、その要件を満たすことが困難な場合は、例外措置として少なくとも4分の1を認定農業者等または準ずる者とするようになりました。

【 人事 】

▼農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて(全会一致で同意)

- ・大西 義康 氏〔松尾〕
 - ・色雲 辰樹 氏〔北野〕
 - ・新 檀文 氏〔菅生〕
 - ・井上 利昭 氏〔伊賀市〕
 - ・浦崎 彰夫 氏〔広代〕
 - ・川波多 一 氏〔広瀬〕
 - ・廣岡 和雄 氏〔鶴山〕
 - ・畑中美佐子 氏〔片平〕
 - ・森浦 崇剛 氏〔勝原〕
 - ・坂口 信広 氏〔岩屋〕
 - ・山村 玲子 氏〔岩屋〕
 - ・井岡千佳子 氏〔切幡〕
 - ・上久保由則 氏〔箕輪〕
 - ・亀谷 敏律 氏〔大塩〕
- ※前記14議案については、一括して審議。

【 意見書 】

▼「再審法(刑事訴訟法の再審規定)

「の改正を求める意見書(賛成少数で否決)」

再審請求では、請求人と弁護側から、無罪証拠を提出することが求められる。ところが、証拠のほとんどは警察・検察の手にあるだけでなく、それらは開示する義務はないとされ、無罪証拠が隠されたまま、有罪が確定する事例が後を絶たない。再審における証拠開示制度や検察の上訴を制限することが、無辜の救済のための課題であり、再審における手続きの整備の必要性が強く求められている。以上のことから、国に対し意見書の提出を提案されました。

〈賛成討論〉

三宅正行議員

冤罪は公権による最大の人権侵害であり、あつてはならないことである。近年、再審請求がなされ、無罪が確定する事件が相次いでいる。しかし、いずれの事件も再審開始に長い年月を要している。今の再審法の問題点は、検察側が、捜査段階における証拠の開示をする義務がない。再審請求に対して検察側が抗告できず。この2点があげられる。冤罪をなくするため、また、再審請求審を無用に長期化させないためにも再審法の改正が必要と考え賛成する。

〈反対討論〉

大谷敏治議員

再審における警察・検察の証拠の開示については、既に先の刑事裁判の法廷で、真偽や在否を判断する根拠となる証拠は開示されており、再審において再度、証拠開示が必要とは認められない。現在、刑事手続きに関する協議会にて、再審における証拠開示のあり方について検討がされており、現時点においても結論に至っていないことから、意見書の提出は時期尚早であると考えます。

次に、再審開始決定に対する検察の不服申し立て(上訴)の禁止については、裁判所が誤った判断を行った場合、検察官が公益の代表者として不服申し立てを行うことは保障されなければならない。最後に再審手続きの整備については、政府は刑事訴訟法第4編の再審規定を適切に運用しているものとの認識を示している。以上の点から、この意見書は不採択が適当と考えます。



一般質問と答弁の要旨

【 質問 】 奥谷和夫議員

▼村の新型コロナウイルス問題とその対策について

新型コロナウイルスの感染拡大は、村内にも大きな影響を与えている。次の点の本村の考えをお伺いする。

- 1 影響を受けた村民が活用できる国、県の支援制度と村独自の支援制度はどのようなものがあるか。
- 2 国の第2次補正予算などが検討されているが、本村の追加的な支援制度はあるか。
- 3 学校給食無償化に取組むべきと考えられているか。
- 4 国の持続化給付金は、基準が厳しい。村として上乗せ支援はできないか。
- 5 新型コロナウイルス後の観光は、これまでと違った対応を求めていると考えられる。観光公害を起こすほどの密が問題となる一方、本村のような過疎が逆に魅力を広げる側面があると考えられる。今後の観光についてどう考えているか。
- 6 新型コロナウイルスの対策は、3密を避けることと言われている。保育園や診療所の統合は、今後の第2波、第3波に備え当面避けるべきと考えられているか。

【答 弁】 森中村長

新型コロナウイルスの対策として、国の1次補正予算が成立したことを受け、本村は、5月1日付で、関連予算、3億4千7百13万円の増額補正の専決処分を行った。国、県の支援策については、個人向けあるいは事業者向けに様々な給付金や融資・貸付、税の猶予などの制度が設けられており、内容が多岐にわたることから、分かりやすくまとめたものを村のホームページで掲載するとともに、7月広報に、この一覧を折込む予定をしている。

特別定額給付金10万円に加え、村単独の特別給付金として、一律1万円の上乗せ支給を行っている。またこの特別定額給付金は、4月27日を基準日としており、翌日以降の新生児は対象とならないが、大変な時期を過ごされる妊婦の方の苦労を考慮し、出産支援金として新生児1人に対して特別給付金相当額の11万円を、令和3年3月31日生まれのお子さんまで、村単独事業の給付の対象とした。

その他、村単独の支援策として、県の休業要請に応じて休業された事業者に給付される協力金に村単独で中小企業、個人事業者とも一律10万

円の上乗せ交付としている。

農業関連では、農業生産継続支援金として認定農業者及びその従業員等が、不幸にして感染者となった場合は10万円、濃厚接触者となった場合は5万円を給付する。

教育面では、小・中学校及び山添分校の児童・生徒にマスクを1人当たり50枚配布。また、外出自粛を図書に親しむ機会としていただくため、平成14年4月2日から令和3年3月31日までに生まれの方に、5千円分の図書券を配布する。

次に、国の2次補正に伴う村の施策については、国の動向を注視しながら、早い段階で補正予算を編成し、議会審議を賜りたいと思うが、現時点では明言できる状態ではない。

次に、給食費の無償化については多額の財政負担が伴い、また給食センター建設も控えているため、給食費についてはこれまでどおり、お願いをしたいと考えている。

次に、国の持続化給付金への上乗せ支援について、現在セーフティネットや大規模経済危機等対策資金の申込件数が延べ32件、持続化給付金の相談は14件であり、増加の傾向にある。上乗せ支援や対象条件の緩和措置などの実施に向けて検討していく。

持続化給付金にあつては、商工会が窓口になり、相談に応じ手続きの支援を行っており、商工会とタイアップしながら、親切丁寧な対応心がけていく。

次に、コロナ後の観光についてだが、観光産業についても大きな打撃を受けている。これからは自然豊かな環境の中で、ゆったりした時間を過ごしたいといった、空間を求めるスタイルになると思われる。現在村観光協会は、新たな発想の転換に向けた取り組みを行っている。桜、星、蛭などの自然の観光資源や、ゆったりとした空間を満喫できる場など、観光客のニーズを捉えた方策を観光協会が中心になって検討していく。

最後に、新型コロナウイルスの感染予防対策として保育園や診療所の統合は当面避けるべきとのご意見だが、保育園や診療所については今後も感染予防対策を万全にしながら運営を行う。コロナ対策と統合を含めた今後のあり方とは分けて考えていく必要があるものと考えている。

【質 問】 向井秀充議員

▼馬尻山における水源涵養林の保全と自然環境保護について

次のことについて、村の考えをお伺いする。

1 先の議会の一般質問の答弁の中で、水源涵養林の保全についての村民に不利にならない限り保全するとの回答について、森林の広大な伐採や大規模な造成は、水源の消失や、災害への危険性が高まる

と判断する。村民の安全の確保が優先されるべきであり、水道水源保護条例観点からも水源涵養林の保全が重要であると考えている。よって、水源涵養林を保全することは、村民の不利には繋がらないと判断するが、その判断で良いか。

2 馬尻山の自然豊かで希少動物などが多く生息する貴重な自然環境について、村の自然環境保護に対する具体的な方策は。

【答 弁】 森中村長

本村では馬尻山周辺を含めほとんどの箇所が水源涵養林並びに山添村水道水源保護条例に基づく水源保護地域に指定された土地になっており、水源涵養林地内において、開発行為などが行われる場合には、対象事業者と協議を行い、また専門家からの意見を聞きながら水源涵養林の保全に努め、村民の安心安全を守り、水源確保並びに災害防止に必要な措置を講じていく考えである。

また、自然環境は地球温暖化の防

止、水環境の保全、野生生物の生息環境の役割などの機能を有しており、人間の生存に欠かすことのできない基盤である。しかし、維持されてきた里地里山なども様々な要因により、生態系の劣化が進み自然環境が大きく変化している。そのような中、人の健康が保護され、生活環境・自然環境が適正に保全されるよう、大気、水、土壌などの良好な保持に努めるなど、自然豊かな森を次世代に引き継げるよう専門家の意見を聞きながら周辺の景観及び環境に調和した形で保全対策を進めていく考えである。

【質問】 太田清三議員

▼村の危機管理体制について

次のことについて、村の考えをお伺いする。

1 山添村の災害時における危機管理体制は確立されているか。職員災害初動マニュアルは、緊急時防災ではなく、災害時対策マニュアルである。災害を未然に防ぐ防災マニュアルも必要であると思うが、村の考えは。

2 緊急時の対応を即時に取れるようマニュアルを職員に周知徹底する必要があると思うが、村の対応は。

3 馬尻山ソーラー問題の件で、村

としての危機管理意識が薄いように感じた。住民の同意も得られないばかりか、開発による水資源への悪影響が懸念される迷惑施設の設置には、高いハードルをかけ計画を断念させなくてはならない。対抗する村条例の制定が必要と考えるが、村の考えは。

【答弁】 森中村長

本村は、昨年度から2年がかりで、国土強靱化地域計画を策定している。この計画は災害などに、あらゆる最悪のシナリオを前もって想定し、それらに対する対策を練るというものであり、これが完成すると、ご指摘の内容を網羅したものが出来る。村民の生命、身体、財産を守る目的で災害時業務継続計画を、強靱化計画と併せて策定中である。災害発生時に、村として重要な業務等の優先順位をつけ行うものであり、いかなる場合でも、住民にとって必要不可欠な業務だけは、継続できるように

な体制づくりを目的としている。この2つの計画は、今年度中には完成する予定である。

常に危機管理意識の周知、徹底は行っており、5月末の職員幹部会において、出水期に備えた体制の確立と事前準備について万全を期すよう改めて周知を行った。また、災害時支援の協定を締結している事業所などに対しては、災害発生時について協力の再確認と依頼をしたことを申し添える。

次に、馬尻山における太陽光発電事業だが、千mを超える開発に係る事業については、指導要綱に基づいて関係個別法の指導を行っている。今回のような大規模な開発事業については、奈良県知事にも協議を上げ、指導を仰いでいる。開発の事前協議では、県ならびに村において多岐にわたる指導項目を提示しており、今後においても、地元への説明責任を第一条件に、徹底した指導を行うていく。また、迷惑施設の設置に対する対抗措置については、どのような施設が該当するのか、太陽光発電事業だけに限定するのか、また、土砂条例や水源保護条例の効力や事業誘致における村の有益性など、様々な要因を検証しながら検討すべきで、今後の検討課題である。

令和2年

第1回議会臨時会の結果

最後に、名張川の巨石破碎に関するご質問についてお答えする。名張川は、木津川上流河川事務所が所管する河川で、この件について問い合わせたところ、名張川漁業協同組合から、アユの遡上の妨げになる石を動かす行為の許可は得られており、本村の波多野漁業協同組合へも了解を得られていたが、関係者への周知がされていなかったとのこと。ただ、巨石を破碎する行為については、河川事務所も承知していなかったため、破碎行為は中止された。村としては、岩の傷及び汚れの修復を求め、貴重な吉田ウラの景観を損なわないよう強く要望している。

第1回臨時会を、7月2日に開きました。

提出議案とその審議内容

【 予算 】

▼令和2年度山添村一般会計補正予算(第3号)について(全会一致で可決)

※前記補正予算議案については、7ページ参照。

補正予算の内容

(単位：千円)

【 定 例 会 】

●令和元年度山添村一般会計補正予算（第8号）

補正前の額	補正額	計
2,985,582	△ 38,402	2,947,180

地方交付税の確定、分担金及び負担金、国、県支出金等の事務事業に合わせた財源調整、諸事業の事業費確定に伴う不用額の減額など。

●令和元年度山添村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）【事業勘定】

補正前の額	補正額	計
526,438	△ 78,853	447,585

保険給付費等交付金、診療報酬、高額療養費等の減額。

●令和元年度山添村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）【診療施設勘定】

補正前の額	補正額	計
182,650	△ 15,000	167,650

医薬品、衛生材料費等の減額。

●令和元年度山添村簡易水道特別会計補正予算（第2号）

補正前の額	補正額	計
305,680	△ 7,000	298,680

光熱水費、事業費確定に伴う委託料、工事費等の減額。

●令和元年度山添村介護保険特別会計補正予算（第3号）【保険事業勘定】

補正前の額	補正額	計
623,591	△ 52,240	571,351

介護サービス、介護予防サービス諸費の減額。

●令和2年度山添村一般会計補正予算（第1号）

補正前の額	補正額	計
2,977,000	430,130	3,407,130

特別定額給付金（国・村）、臨時特別給付金及び新型コロナウイルス感染症対策に伴う地方創生臨時交付金事業費の追加。

●令和2年度山添村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）【事業勘定】

補正前の額	補正額	計
512,850	600	513,450

新型コロナウイルス感染症対策に伴う傷病手当金の追加。

●令和2年度山添村一般会計補正予算（第2号）

補正前の額	補正額	計
3,407,130	24,536	3,431,666

旧西豊保育所解体撤去工事、本庁舎玄関等雨除け工事に伴う増額。

【 臨 時 会 】

●令和2年度山添村一般会計補正予算（第3号）

事 項	期 間	限度額（千円）
システム構築料 基幹系システム 利用料	令和3年度から 令和8年度	246,000

債務負担行為の追加。

これまでの議会の結果や一般質問事項、今後の議会の日程などの情報を山添村公式ホームページでも掲載していますので、ご覧ください。

<https://www.vill.yamazoe.nara.jp/life/gikai>



議会の歩み

月	日	議会名
4月	21日	全員協議会
5月	11日	全員協議会
6月	22日	全員協議会
	2日	正副議長並びに各委員長会議
	10日	全員協議会 第2回定例会開会
	12日	文教厚生委員会
	15日	総務委員会
	18日	むらづくり特別委員会 保育園の在り方特別委員会
7月	22日	全員協議会 第2回定例会閉会
	2日	全員協議会 第1回議会臨時会

6/1 令和2年春の叙勲で 旭日単光章を受賞されました



令和2年春の叙勲で、元山添村議会議員の山中清嗣さん（毛原）が旭日単光章を受章されました。

旭日単光章は、功績の内容に着目し、顕著な功績を挙げた方に贈られるものです。7月14日に、勲章の伝達式を行いました。

山中さんは、12年間の長い議員活動の中で、行財政改革や環境問題などに尽力されたことが大きな功績として挙げられました。村への多大なるご尽力に感謝申し上げますとともに、この度の受章をお喜び申し上げます。

6/15 老人クラブ連合会 ゲートボール大会を開催しました



老人クラブ連合会主催のゲートボール大会を、山添村ふるさとセンター屋内ゲートボール場にて開催しました。

本大会は、今年で第38回目を迎える歴史ある大会で、相互親睦を図り「仲間づくり・健康づくり」につなげるための場として、多くの村民の皆さんに親しまれています。

今年度は村内各地区から11チーム、男女総勢60余名の参加があり、和気あいあいとした楽しい競技大会となりました。

6/9 車いすを寄贈いただきました



「Ring of Red 赤星 憲広の輪を広げる基金」から車いす2台を寄贈いただきました。車いすの寄贈は、赤星さんが選手時代に足の不自由なファンと出会ったことをきっかけに、様々な人にプレー以外でもお返ししたいという想いから始まり、引退された今も続いています。

車いすは、総合スポーツセンターと東山公民館に配置し、体の不自由な方の福祉の充実のため、有効に活用させていただきます。

この度の温かいご厚志に感謝申し上げます。

6/18 ゴーヤの苗を寄贈いただきました



関西電力送配電株式会社の「みんなのエコフレンドリー活動」の一環として、児童館にゴーヤの苗を寄贈いただきました。

苗を育ててグリーンカーテンを作ること、窓から差す日光を遮り、室温上昇を抑えることができるため、エアコンの使用を控えさせてくれます。地球にやさしい方法で夏を涼しく過ごさせてくれるという説明を受けました。

子どもたちは、大きく育ったゴーヤの収穫も楽しみな様子でした。

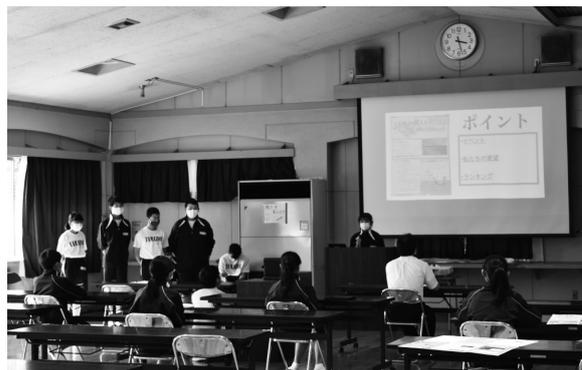
6/22 めえめえ牧場で
羊の毛刈り体験を行いました



京田辺シュタイナー学校の生徒の皆さんが、めえめえ牧場で羊の毛刈り体験を行いました。はさみを手に握り、先生方の教えを聞きながら、少しずつ丁寧に羊の毛を刈っていました。

毛がなくなったらかわいそうじゃないかな、羊さん動かないけど大丈夫かなという心配をする生徒も多くみられました。普段体験できない羊の毛刈りを通して、さらに優しい心や豊かな感情、生き物の知識を学び持ち帰っていただき、子どもたちが健やかに成長することを願います。

6/24 山添中学校 Y.I.P
広告紙手渡し式を開催しました



山添中学校でY.I.P活動（山添村いきいきプロジェクト）の集大成として、広告紙手渡し式を開催しました。ふるさと学習の授業内で生徒が作成した広告紙には、山添村のおすすめスポットや伝統行事などを掲載しており、それぞれ報告を行いました。

広告紙は、8月31日（月）まで役場2階ロビーに展示しています。また、村内の事業所などへも掲示しますので、お立寄りの際はぜひご覧ください。

3館合同 公民館「くつ下のわっか講座」を開催しました



▲釘を打った手作りの木枠で
四角いエコたわしを作ります



▲完成したエコたわし

6月28日、三公民館合同企画として、豊原公民館でくつ下の「わっか」を用いたエコたわし作りを行いました。捨てられてしまうはずだった色とりどりの「わっか」を編み込んで、丸や四角、様々な形のエコたわしが完成しました。ぞうりやバッグなど今後も講座活動でエコな小物作りを予定しています。

新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言を受け、公民館活動を休止していましたが、感染防止対策を徹底しながら徐々に活動を再開します。今後の活動の内容は、新聞折込みチラシや、山添村3公民館オフィシャルインスタグラム（右記QRコードからアクセスできます）でお知らせします。



YAMAZOE.KOUMINHAN

▲3公民館
オフィシャル
インスタグラム

問 教育委員会事務局

鳥獣被害は地域で対策する時代へ

村では、イノシシやシカなどの野生動物による農作物の食害・農地の掘り起こしなどの被害が相次いで発生しています。また、アライグマによる住居への侵入や、ニホンザルによる食害も報告されています。

上記のような被害から村を守るために必要なことは、「野生動物を人のいる集落へ近寄らせないようにする」ことです。野生動物を遠ざけるために、身近に出来ることから変えていきましょう。具体的な対策は、下記の「鳥獣対策Q & A」を参考にしてください。 ■ 農林建設課

野生動物を
近寄らせない
ためには？

① 餌場をなくす

② 隠れる場所をなくす

● 外に食べ物を置かない

● こまめに草刈りし、草を短くする

鳥獣対策Q & A

Q 1. 外に置いてある「食べ物」とは？

A 1. 畑でとれた野菜のくず、家庭内の生ごみ、ペットの餌、軒先に吊るしている玉ねぎなどをさします。

Q 2. 農地の肥料にするために、野菜のくずなどを撒きたい場合は？

A 2. 農地内に食べ物をそのまま放置することは避け、コンポストなどをご活用ください。その際、コンポストの周りを小さなフェンスなどで囲っておくと、アライグマなどの手先が器用な動物から中身を守ることができます。

Q 3. 野生動物が活発に動き出す時期は？

A 3. 1年を通して活動していますが、被害が多くなる時期は次のとおりです。

イノシシ・ニホンジカ・ニホンザル	9月頃から12月頃（秋から冬）
アライグマ	5月頃から10月頃（夏から秋）

Q 4. 鳥獣被害対策は、農地を持つ人や農業を行う人にしか関係ないのでは？

A 4. 地域内の農業に携わる人達だけが対策を行ったとしても、効果は期待できません。地域全体で意識し、協力することが重要です。日本全国で鳥獣被害が確認されていますが、大きく被害を減らすことに成功した市町村の多くは、地域一丸となった対策が行われています。

Q 5. 野生動物の被害対策について、地域全体で理解を深める方法は？

A 5. ご希望があれば、鳥獣害対策に詳しい講師を招き、地区別説明会などの開催を検討します。お気軽に農林建設課までご相談ください。

Q 6. 鳥獣被害対策について、村からの補助は？

A 6. 下記の補助を行っています。

- ① 電気柵や鉄柵などを農地に設置した場合、費用の4割を補助。
- ② アライグマなどの中型動物用捕獲檻の貸し出し。

ご希望の方は、農林建設課までご相談ください。



大和まほろば圏域ニュース



大和まほろば定住自立圏の市町村のつながりを深めるために、圏域市町村（天理市・山添村・川西町・三宅町・田原本町）の情報を、広報誌に隔月で掲載しています。

今月号では、田原本町と天理市の情報をご紹介します。

● 田原本町 ●

災害対策 「トイレトレーラー」 の導入

◇関西初！トイレトレーラー導入

4月10日、田原本町に関西初となるトイレトレーラーが納車されました。大規模災害が発生した際、安全で衛生的かつ機能性の高い緊急用トイレを確保することで、被災者への2次被害防止が期待されます。



▲トイレトレーラー全容



▲洋式水洗トイレ、洗面台などを設置した広めの個室空間4室を備えています。

◇自治体を越えて、お互いを支援し合う取り組みにつなげていきます



田原本町は（一社）助けあいジャパンが提唱する「災害派遣トイレネットワークプロジェクト」に参加しています。

これは、トイレトレーラーを所有する自治体同士が災害などの際、互いに派遣して支援し合う環境づくりを目指すものです。

圏域市町村にお住まいのみなさんの元へも、有事の際、出動する機会があるかもしれません。町として、自治体を越えての支援、助け合いに少しでも力になればと考えています。

☎ 防災課安全防災係 ☎ 0744-34-2059

▶災害派遣トイレネットワークプロジェクトについて



● 天理市 ●

「#みんなの特別授業」～ YouTube を活用した動画配信～

新型コロナウイルス感染拡大防止による臨時休業のため、家庭学習を続ける小中学校の児童生徒をはじめ、市民のみなさんが家庭内でステイホームを楽しめる一助になれば、と YouTube を活用した動画配信「#みんなの特別授業」を開始しました。

ラグビーの立川理道選手（天理市スポーツ政策特別顧問）、天理市PR大使・辻本美博さん（ジャズバンド Calmera / サックス奏者）、サッカー：奈良クラブ所属選手、奈良マラソン 2019 チャンピオンなどが登場し、運動・音楽指導、ヨガ、料理、工作などの「特別授業」をメッセージとともに配信中です。（並河天理市長も出演しています）

このツールを活かして、これからも天理にゆかりのある人の登場やスポーツ、音楽イベントや伝統行事など、「天理らしい」PR動画をお届けできるように配信を続けていきたいと思ひます。

☎ 天理市秘書広報課広報室 ☎ 0743-63-1001
公式 YouTube 「天理市役所」 / 公式 Facebook 「e～やん天理」



◀投稿動画
「立川理道選手」



◀投稿動画
「辻本美博さん」



◀天理市役所公式 YouTube

今月の情報

詳しくは、
各問い合わせ先
ご確認ください。

役場の
直通番号ご案内

市外局番 ☎ 0743

総務課 85-0041

行政相談、人権相談、情報公開、消費生活相談、議会、選挙、広報、統計、消防、防災、防犯、交通安全などに関すること

財務会計室 85-0416

出納・会計などに関すること

住民課 85-0044

戸籍、印鑑登録、住民票、村税、介護保険料、国民健康保険、諸証明、国民年金、福祉医療、児童手当などに関すること

保健福祉課 85-0045

社会福祉、保健・予防事業、生活保護、介護保険、地域包括支援センター、保育園、診療所などに関すること

環境衛生課 85-0047

簡易水道、下水道、公害、環境美化、蓄犬、エネルギーなどに関すること

地域振興課 85-0048

商工業、観光、移住定住、地域づくり、地方創生、ふるさと納税などに関すること

農林建設課 85-0046

農業委員会、農地・農業相談、農林水産、地籍調査、道路、河川、災害復旧などに関すること

教育委員会事務局 85-0049

学校教育、社会教育、社会体育、生涯学習、文化財、公民館などに関すること

山辺環境衛生組合

山辺衛生センター 85-0253

浄化槽維持管理、し尿汲取り

税・保険

新築・増築・取壊し家屋の届出をお願いします

家屋（車庫、倉庫、風呂、便所なども含む）には、固定資産税を課税することが定められています。「家を新築または増築した」「最近、建物を取壊した」という時は、住民課までご連絡ください。後日、家屋の評価をするため、調査及び確認に伺います。その場合、事前に連絡させていただきますので、ご協力をお願いします。

なお、取壊された際に連絡がない場合、固定資産税は続けて課税されることがありますので、ご注意ください。

問 住民課

子育て・教育

やまぞえ絆リレー2020 絆トーチ巡回展示のお知らせ

やまぞえ絆リレー2020実行委員会から絆トーチをお預かりし、7月1日～31日の間、役場2階正面玄関に展示をしました。

今後、絆トーチは次のとおり巡回展示します。トーチを間近で見ることができる貴重な機会ですので、ぜひお越しください。

▼東山公民館

8月1日（土）～14日（金）

▼豊原公民館

8月15日（土）～31日（月）

※見学をご希望の方は、各公民館へ事前にご連絡ください。
問 教育委員会事務局

環境・エコ

粗大ごみ・有害ごみ収集日のお知らせ

8月19日（水）	室津・松尾・的野 峰寺・桐山・北野 大西・上津・下津 伏拝・助命・箕輪 大塩・堂前
8月26日（水）	春日・菅生・遅瀬 中峰山・広代・中之庄 吉田・広瀬・鶴山 片平・葛尾・三ヶ谷 勝原・岩屋・毛原・切幡

ごみは必ず当日の朝8時までに出してください。地域の方に迷惑がからないよう、ごみ出しのルールはしっかり守りましょう。

次の表のとおり法律などで処分方法が定められている品目についてはごみステーションに出すことができます。決められた方法を守り、処分してください。詳しくは、令和2年度版「家庭ごみの分け方・出し方」のポスターをご覧ください。

ごみステーションに出すことができないもの	
家電リサイクル法対象製品	テレビ・エアコン・冷蔵庫（冷凍庫）・洗濯機・衣類乾燥機
資源有効利用促進法対象製品	パソコン
危険物のため一般ごみとして処理できないもの	消火器・LPガスボンベなど
販売店や処理業者による引取りなどが必要なもの	タイヤ・単車（50cc超）・車の部品・農機具・電気温水器・耐火金庫など

家の大掃除などで出た大量ごみは、天理市環境クリーンセンターに直接持込むことが可能です。
 なお、搬入の前に役場で手続きが必要になりますので、事前に環境衛生課まで連絡をお願いします。
問 環境衛生課

■し尿汲取り業務休止のお知らせ
 8月14日(金)はお盆期間のため、し尿汲取り業務を休止させていただきます。
 8月13日(木)までに汲取り作業を希望される方は、8月7日(金)までにお申込みください。
 なお、8月11日(火)以降の申込みについては、汲取り業務を再開する8月17日(月)から、順次作業に伺います。

申・問 山辺衛生センター
 ☎ 85-0253

募集・相談

毎月11日は人権を確かめよう日
人権相談・行政相談を開設します

- ▼日程 8月11日(火)
- ▼時間 午前9時～11時30分
- ▼場所 山添村役場会議室1-4
- 問** 総務課

「子どもの人権110番」強化週間を実施します

いじめ・体罰・不登校・児童虐待などの子どもの人権にかかわる問題の解決を図るため、人権擁護委員会及び法務局職員が、左記のとおり無料・秘密厳守で相談に応じます。
問 相談日時

8月28日(金)～9月3日(木)
 午前8時30分～午後7時
 ※土日は午前10時～午後5時
▼対象 県内在住の児童・生徒及びその保護者

▼相談先
 全国一斉「子どもの人権110番」
 ☎ 0120-007-110
 (フリーダイヤル)
問 奈良県地方務局人権擁護課
 ☎ 0742-23-5457



令和2年度奈良県広域消防組合消防職員採用募集のお知らせ

奈良県広域消防組合では、令和3年4月1日採用予定の消防職員を募集します。

▼募集区分 短大、高校区分
▼募集内容
 令和2年7月下旬からホームページにて掲載
<http://www.naraksk19.jp>



問 奈良県広域消防組合消防本部
 人事企画課 人事係
 橿原市慈明寺町149番地の3
 ☎ 0744-20-1119

海上保安大学校学生採用試験のお知らせ

海上保安庁は、令和2年度「海上保安大学校学生採用試験」を左記のとおり実施します。
▼受験資格

令和2年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び令和3年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者。または同等の資格があると認める者。
▼受付期間
 8月27日(木)～9月7日(月)
▼一時試験
 10月31日(土)～11月1日(日)

問 大阪海上保安監部管理課
 大阪市港区築港4丁目10番3号
 ☎ 06-6571-0221

問 自衛隊天理募集案内所 ☎ 0743-63-2540

自衛官を募集します

種目	資格	受付期間	試験日
防衛大学校学生 (一般)	高卒(見込含)21歳未満(推薦のみ成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者)	【推薦】 9月5日～11日	9月26日・27日
		【総合選抜】 9月5日～11日	1次:9月26日 2次:10月31日・11月1日
		【一般】 7月1日～10月22日	1次:11月7日～8日 2次:12月8日～12日(内1日)

山添村役場職員を募集します

職種 一般行政職

- ❖ **応募資格** 昭和61年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校卒業程度の学力、知識を有する人（令和3年3月卒業見込みの者を含む）
- ❖ **募集人員** 4名程度
- ❖ **採用予定日** 令和3年4月1日
- ❖ **応募期限** 令和2年9月4日（金）午後5時まで（郵送の場合、当日の消印有効）
- ❖ **試験の日時・場所**
 - 【一次試験】
 - 日 時 令和2年9月20日（日）
午前9時開始
 - 場 所 山添村役場会議室
 - 試験内容 集団面接
 - 【二次試験】
 - 日 時 令和2年10月18日（日）
午前9時開始
 - 場 所 山添村役場会議室
 - 試験内容 筆記試験、論文
 - 【三次試験】
 - 日 時 令和2年11月1日（日）
午前9時開始
 - 場 所 山添村役場会議室
 - 試験内容 個人面接



職種 保健師

- ❖ **応募資格** 保健師の資格を有する人、又は令和3年3月末日までに資格を取得する見込みの人。
- ❖ **募集人員** 2名程度
- ❖ **採用予定日** 令和3年4月1日
- ❖ **応募期限** 令和2年9月11日（金）午後5時まで（郵送の場合、当日の消印有効）
- ❖ **試験の日時・場所**
 - 日 時 令和2年9月27日（日）
午前9時開始
 - 場 所 山添村役場会議室
 - 試験内容 論文、個人面接

- ❖ **応募方法** 応募用紙に必要事項を明記、写真貼り付のうえ、役場総務課まで、直接持参するか書留など確実な方法で郵送してください。
応募用紙は山添村役場総務課にあります。
なお、試験に関する提出書類は一切返還しません。
- ❖ **その他** 応募資格がないこと、応募用紙記載事項が正しくないことが判明した場合は合格を取り消すことがあります。また、卒業見込みの人・資格取得見込みの人が卒業・資格取得できなかつた場合は、採用を取り消すこととなります。
※新型コロナウイルス感染症対策のため、日程、実施方法に変更が生じる場合があります。

- ❖ **試験に関する問い合わせ** 〒630-2344
奈良県山辺郡山添村大字大西151番地
山添村役場総務課

イベント・催し

※新型コロナウイルスの影響により、中止または延期になる可能性があります。予めご了承ください。詳しくは、各種問い合わせ先へお問い合わせください。

生涯学習教室

問 教育委員会事務局 / 歴史民俗資料館・波多野公民館 ☎ 85-0250
東山公民館 ☎ 86-0001 / 豊原公民館 ☎ 87-0001

日 (曜日)	学習メニュー	時間	対象者	主催 (申込先)	開催場所	備考
2(日)	山添村を描こう教室	13:30 ~ 16:00	どなたでも	波多野 公民館	波多野公民館 研修室	持ち物：筆記用具 絵画セット
9(日)	やまぞえライブラリーの本棚をつくろう	9:30 ~ 11:30	どなたでも	東山 公民館	東山公民館 大会議室	申込締切 8/5 まで
22(土)	子ども和太鼓教室	10:00 ~ 11:00	未就園児～ 保育園年中	東山 公民館	旧北野小学校 体育館	参加費 200円 定員 各クラス10名 申込締切 8/19 まで
		19:00 ~ 20:30	保育園年長～ 小学生			

令和2年度山添村戦没者追悼式
中止のお知らせ

令和2年8月15日(土)に開催を予定しておりました山添村戦没者追悼式につきまして、新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び参加者の安全面を考慮し、中止いたします。

なお、本年度の戦没者追悼式は中止といたしますが、今後も引続き、先の大戦の記憶を風化させることのないよう、戦争の悲惨さを次世代に継承し恒久的な平和の実現に取り組んでまいります。

問 住民課

その他

Jアラートの

全国一斉情報伝達試験を行います

Jアラート(全国瞬時警報システム)は、地震などの災害やミサイル攻撃などの発生時に国からの緊急情報を、防災行政無線を通じて瞬時に伝達するシステムです。

緊急時に迅速かつ確実に情報伝達できるよう、左記のとおり試験放送を行いますので、ご理解ご協力をよろしく願います。

▼日時 8月5日(水) 午前11時～

▼内容 村内6箇所の屋外スピーカーと、各家庭の戸別受信機で訓練

広報やまぞえに広告を掲載しませんか

有料広告掲載欄に広告を掲載する広告主を、毎号募集しています。店や会社のPR、催しごとの案内などにお気軽にご活用ください。

申込方法などは、村公式ホームページ「広報やまぞえ」または下記へお問い合わせください。

[HP] <https://www.vill.yamazoe.nara.jp/>

問 総務課



税・保険

健康・福祉

子育て・教育

環境・エコ

募集・相談

イベント・催し

その他

広告

放送が最大音量で流れます。
※気象・地震活動の状況などにより、訓練放送を予告なく中止する場合があります。

問 総務課

2021年版奈良県民手帳の予約を開始します

人口や産業など、全国・県・市町村の主要統計データや県内の郵便番号、大和の主な年中行事、また、県内の官公庁や救急医療施設などの主要な機関の所在地・電話番号一覧など、くらしに役立つ情報を掲載しています。

購入をご希望の方は、各大字の区長さんまでお申込みください。(11月発売予定)

なお、消費税率改定による調達価格の上昇のため、昨年より100円増額しております。

▼価格 1冊 600円

▼色 すほう色、黒色

▼予約受付 9月18日(金)まで

問 総務課

茶の里会館「映山紅」の

新しい指定管理者が決まりました

茶の里会館「映山紅」の指定管理者について次のとおり決定しました。

▼名称 奈良三笠運輸株式会社

▼代表者 代表取締役 中尾 安治
▼選定結果

施設の指定管理者募集に対して、2団体から応募がありました。応募者から提出された事業計画などについて選定委員会による書類審査及び面接審査を行った結果、右記団体が最も優秀な評点を獲得しました。同団体は、当該施設の指定管理者の候補として、令和2年6月の山添村議会定例会にて議案審議を経た後、議決を得て正式決定したものです。

▼今後の予定

8月1日(土) プレオープン

9月4日(金) グランドオープン

問 地域振興課



▲6月29日村長室にて、協定書の調印を行いました。

8月は経済産業省主唱の「電気使用安全月間」です

電気は大変便利なエネルギーですが、取扱いを誤ると、感電や火災の原因になります。

電気事故をなくすため、毎年8月に「電気使用安全月間」運動が、全国一斉に行われています。今年の重点テーマは、左記の3点となっています。

◇日ごろから電気の安全を心がけ、かしこく上手に使いましょう。

◇日ごろから自家用設備をしっかり管理し、電気事故を未然に防ぎましょう。

◇地震、雷、風水害などの自然災害などの自然災害にともなう電気災害に注意しましょう。

日頃から電気安全を心がけて、電気事故をなくしましょう。

関西電気保安協会では、電気の使用安全について無料相談を承っています。お電話またはホームページから、お気軽にお問い合わせください。

問 関西電気保安協会 奈良支店

技術部広報グループ

☎0742-32-1371

<http://www.ksdn.or.jp/>



中小企業退職金共済制度について

ご案内します

中小企業退職金共済(中退共)制度は、中小企業の事業主が、従業

員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。

国からの掛金助成があり、掛金は全額非課税で手数料もかかりません。家族従業員やパートタイマーも加入できます。詳しくはホームページをご覧ください。

問 中小企業退職金共済事業本部

☎03-6907-1234

<http://chutaikyō.jp/>

taisuyokukin.go.jp/



建設業退職金共済制度について

ご案内します

建設業退職金共済(建退共)制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業協会で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うという、業界全体での退職金制度です。詳しくはホームページをご覧ください。

問 建設業退職金共済奈良県支部

☎0742-22-3345

<http://www.nakenkyo.or.jp/kentai/kyo/>

<http://www.nakenkyo.or.jp/kentai/kyo/>



村内 イベントカレンダー

8月

村主催の催しや、リサイクル物品などの回収日などを1カ月分のカレンダーにまとめました。皆さんの予定なども書きこんでいただき、自分だけのカレンダーとしてご活用ください。各種詳細は、本紙該当ページや「家庭ごみの分け方・出し方」ポスターをご覧ください。

[7/27 ~ 9/6]

月	火	水	木	金	土	日
7/27	7/28	7/29	7/30	7/31	1 広報やまぞえ 8月号発行日	2 リサイクル 物品回収①  Ⓧ山添村を 描こう教室
3	4	5	6	7	8	9 リサイクル 物品回収②  Ⓧライブラリーの 本棚をつくろう
10 ※山の日	11 人権相談・ 行政相談	12	13	14	15 Ⓧ子ども 和太鼓教室	16
17	18	19 有害・粗大ごみ 収集① 	20 すくすく広場	21	22	23
24	25	26 有害・粗大ごみ 収集② 	27	28 健康ウォーキング (切幡地内)	29	30
31	9/1 広報やまぞえ 9月号発行日	9/2	9/3	9/4	9/5	9/6

- カレンダーの見方
- ◇緑色の欄は役場が休みの日です。
 - ◇「リサイクル物品回収」、「有害・粗大ごみ収集」中の「①」「②」はグループが分かれていることを表しています。該当グループの確認は環境衛生課発行の「家庭ごみの分け方・出し方」のポスターでご確認ください。
 - ◇Ⓧは公民館事業の「生涯学習教室」を表しています。名称が長い教室名は略称を使用。
 - ◇上記掲載の催しは、新型コロナウイルスの影響により、中止または延期になる可能性があります。予めご了承ください。詳しくは、各種問い合わせ先へお問い合わせください。

税・保険

健康・福祉

子育て・教育

環境・エコ

募集・相談

イベント・催し

その他

広告

みんなの 広場

山添俳句教室（六月句会より）

村手 圭子 選

頂にや郭公の声下に聞く

今西眞佐男

螢火を追ひかけてゐる。パジャマの子

尾上 正典

新茶汲む白磁の器これにせむ

神田 幸子

水滴の光り紫陽花毬弾む

田畑 茂代

山肌に寄り添ふ村や濃紫陽花

中島ミツ子

ほととぎす夜半の帳を鳴き急ぐ

西岡たか代

牛わらじ飾る古民家蠅の飛ぶ

西谷 展代

宣長の歌やも知れず落とし文

松尾 忠子

ひとつふたつ光るもをかし螢狩

向井 弥栄

樹下涼しサックスの音響かする

椋本 房江

かのV字滑空するは熊鷹か

井ノ尾由美子

同じヶ所又もつまづく夏書かな

村手 圭子

Let's Learn English! ALTと一緒に英語を勉強しよう①

今月は、覚えている (Remember) の表現を学びましょう

◇ Did you remember to water the flowers ?

【訳】花の水やりを覚えていましたか？

◇ Oh no! I forgot!

【訳】いいえ、忘れていました！

Fun Fact (豆知識)

◇ We don't have Obon in America. But, some people celebrate 'Dia de los Muertos'. In Spanish, it means 'Day of the Dead'. Around the world, everyone has their own holiday for remembering their ancestors!

【訳】アメリカにお盆はありません。しかし、メキシコ系の人々は「ディア デロス エルトス」という祭りをします。これはスペイン語で「亡くなった祖先の日」という意味です。世界中に自分たちの祖先を思い出す日があるんですね。



山添村の民話③ 「絵からぬけ出す牛」



絵：マッケンジー先生

昔、中峰山のお寺に旅の絵師が一晩泊めてもらう約束をしました。しかし、翌日になっても絵師は出ていかず、10日あまりお寺に居候しました。

ある夜、絵師は近くの神波多神社の境内をそぞろ歩きしていた際、何かを感じ、神社裏の白壁に向かって半時も座禅を組みました。やがて、人々も寝静まったころ、白壁に力強く鮮やかな、たくましい一頭の雄牛を描き出しました。その翌日、絵師はどこへもなく立ち去ってしまいました。

その年の秋から、何者かに稲田が荒らされるようになりました。ある日、おそろしい怪物が稲田を荒らしているのを村人が発見しました。神波多神社に追い詰めると、なんとその正体は、あの絵師が描いた雄牛だったのです。村人は、絵師を探し出し、牛の傍らに松の木を一本書き添え、綱でつないでもらったところ、稲田は荒らされなくなりました。

てんいち先生



①

②

③

④

合言葉で 犯罪を未然に防ぎましょう

「電話口 お金の話 それは詐欺」
「鍵掛実践 ～家も、車庫も、乗り物も～」

☎天理警察署 ☎ 62 - 0110

マイナンバーカードの 申請はお早目に

申請書のダウンロードは左記URLよりお願いいたします。必要な方は、住民課でも発行できます。

▼申請方法、申請書ダウンロード

<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse-yubin/>

☎ 住民課



今月の村税納期限を お知らせします

- ◎村・県民税
- ◎国民健康保険税
- ◎後期高齢者医療保険料

納期限 8月31日

納期までに納めましょう。

防災行政無線の定期放送を 実施しています

防災行政無線の動作確認のため、定期放送を実施しています。

▼戸別受信機

毎週土曜日 午後6時

▼屋外スピーカー

毎月15日 正午

☎ 総務課（不具合等）

山添村自治体放送を ご覧ください

ケーブルテレビ11チャンネルで、毎日24時間放送中。

役場などからのお知らせを配信しています。ぜひ、ご覧ください。

☎ 総務課

※ケーブルテレビのプラン変更や新設などについては、こまどりケーブルへ直接ご連絡ください。

村の人口

[令和2年7月1日現在（）は前月比]

人口：3,419人（-4）
男性：1,633人（-1）
女性：1,786人（-3）
世帯数：1,346世帯（±0）

6月中の移動

出生：2人
死亡：5人
転入：4人
転出：5人



山添村に住所がある人の動きを表しています。

編集後記

▼毎日ニュースでは新型コロナウイルス、豪雨災害などの暗い話題ばかり流れています。これから梅雨が明け、台風がやってくる。平常時に避難グッズの準備や、いざという時の家族同士の連絡方法の話合いなど、できる限りの対策を行うことが重要です。

▼今回から、公民館活動や生涯学習教室などの情報を掲載しています。換気や消毒など、感染防止対策を行いながら、人と人とのつながりの場として活用していただければと思います。（岩本）



伝統行事「田の虫送り」が行われました



6月21日、夏至の夜に、大字切幡区で「田の虫送り」が行われました。

田の虫送りは、その年の豊作祈願と、稲の害虫を防ぐことを目的として、太鼓を鳴らしながら松明（たいまつ）を持って虫を村境まで送り出すという山添村の伝統行事のひとつです。

日が暮れた頃、お寺に集まって松明に火を灯し、田んぼの方に松明をかざしながら、村境まで約1 kmほどの道のりを歩きます。村境に辿り着くと、広場に松明を集めて燃やします。

古くから続く農家の大切な行事は、今も途絶えることなく受け継がれています。

広報やまぞえ 8月号

No.646

(令和2年8月1日発行)

発行・編集 | 奈良県 山添村 総務課

Tel: 0743-85-0041 / Fax: 0743-85-0219

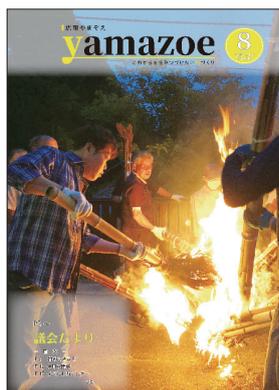
F 630-2344

奈良県山辺郡山添村大字大西 151 番地

公式HP | <https://www.vill.yamazoe.nara.jp/>

(右のQRコードからもご覧いただけます。)

本紙は、印刷までの工程を職員が製作することで抑えられた費用を使い、表紙をフルカラーにしています。



今月の表紙の裏話

8月号の表紙と裏表紙は、大字切幡区の伝統行事、田の虫送りの写真を住民さんにご提供いただきました。

お寺に集まり、今年の五穀豊穡を願って、手作りの松明に火を灯し、太鼓を打ち鳴らしながら夜道を歩きます。

自治体の広報紙をPC・スマホで



本紙は、インターネットで無料配信するサービス「マイ広報紙」に登録しています。スマホやパソコンからご覧いただけます。

HP | <https://mykoho.jp>



右のQRコードからもご覧いただけます。